



EPビザの新制度「COMPASS」運用開始

北陸銀行 国際部
シンガポール駐在員事務所
所長 相川 裕亮

1. はじめに

2023年9月よりシンガポールビザ制度の一つであるEPビザ(Employment Pass)において、COMPASSと呼ばれる新制度が開始されました。これによりビザ申請の透明性が確保される一方、就労ビザ取得に影響を受ける企業が出てくることが指摘されており、簡単にご紹介したいと思います。

2. EPビザとは

EPビザはおそらく日系企業にとって最も馴染みがある就労ビザです。主に「PMET※」と呼ばれる専門職や管理職を対象に発行されています。EPビザの取得にあたっては少なくとも月収5,000シンガポールドル（以下S\$, 約55万円）以上の給料が必要とされており、この収入要件は年齢とともに増加し、45歳以上では月収S\$10,500（約115万円）にもなります。

<収入要件>

部門	最低給与額(S\$)
金融以外	5,000
	45歳以上は 10,500
金融部門	5,500
	45歳以上は 11,500

※PMET: Professionals (資格・特殊スキルを要する専門家), Managers (管理者), Executives (経営者) and Technicians (技術者) の頭文字をとったもの。

3. COMPASS制度

(1) 目的

政府は、透明性の高いポイントベースの本制度が導入されることにより、企業が明確かつ確実に人員計画を行うことができ、労働力の多様性向上と、より高度な外国人専門家の流入を見込んでいます。

EPビザは、申請者の「個人」に関連する部分と「企業」に関連する部分で判定されてきました。COMPASS制度開始前は、「個人」項目のうち収入(=給与)に関しては無料の簡易判定ツールを通じて確認できた一方で、「個人」要件を満たしてもEPビザがなかなか発給されないといったケースもありました。「企業」部分の評価を明確にすることで、制度全体の透明化が図られることとなります。

(2) 制度内容

下表のC1～C4までの4つのカテゴリおよびC5・C6のボーナス加算から合計40ポイント以上を取得することが必要となります。

基準	個人				企業			
	①C1:給与	ポイント	②C2:学歴	ポイント	③C3:国籍多様性	ポイント	④C4:現地雇用促進	ポイント
	上位10%以上	20	トップクラス	20	5%未満	20	上位50%以内	20
	上位10%～35%	10	大卒	10	5%～25%	10	上位50%～80%	10
	上位35%未満	0	学位なし	0	25%以上	0	上位80%未満	0
ボーナス加算	C5:スキルボーナス (人材不足職種)		ポイント		C6:戦略的経済優先ボーナス		ポイント	
	人材不足職業リストに掲載された職種		20		特定投資、イノベーション・国際化活動等への対象プログラム参加や基準を満たす場合		10	

①給与：申請者の給与をローカルPMETの給与と比較して算出

※EP給与資格を満たさない者はポイントに関係なく不可

②学歴：高学歴者には加算

日本の大学で認められているのは東京大学、京都大学、東京工業大学、大阪大学、東北大学の5校のみ

③国籍多様性：申請企業のPMET従業員国籍に対し、申請者の国籍が占める割合によって算出
(同一国籍ばかりの場合加算なし)

※PMETが25人以上の場合のみが国籍割合によって異なり、25人未満の場合10ポイントが加算される

④現地雇用促進：現地PMET従業員比率の同業他社比較により算出

※PMETが25人以上の場合のみが国籍割合によって異なり、25人未満の場合10ポイントが加算される

4. 影響

EPビザの収入要件には家賃や手当等福利厚生部分を含めて申請が可能であるため、日系企業ではそれらを加味してビザを取得することが一般的で、大企業に大きく有利な面がありました。しかし、これまで通りの派遣形態では、上記COMPASSの制度に照らし合わせると、給料10、学歴10、多様性0、地元民雇用0の計20ポイントとなり、たとえ大企業であろうとEPビザ取得に必要な40ポイントに到達できない事象が生じることも想定されます。

新規就労はもちろん、今後の就労ビザ更新時にも適用されるため、駐在員派遣の見直しを迫られることがあるかもしれないため注意が必要です。

(参考：MINISTRY OF MANPOWER: mom.gov.sg/passes-and-permits/employment-pass/eligibility)

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp